

破損・紛失！

引越しの際のトラブルに気を付けて



破損や紛失があった場合、荷物の引き渡し後3か月以内に申し出をしないと、事業者の責任が消滅する可能性があります。引越し完了後は、すぐに荷物を確認してください。

損害賠償が受けられる場合も、購入時の価格が補償されるわけではないことを認識しましょう。

貴重品や壊れやすいものなどは、あらかじめ事業者に申告しておくことをお勧めします。

相談・問い合わせは、八王子市消費生活センターへ

相談専用電話 **042-631-5455**

引越し契約の注意事項

- ・引越しの見積もりは、複数業者に依頼し、所要時間や作業完了までの流れを確認し、納得してから依頼しましょう。
- ・引越し事業者から渡される関係書類はしっかり読み、疑問点や不明な点は必ず事前に確認しましょう。
- ・契約締結前に段ボール等、資材の提供を受ける際は、その取扱いルール等を確認しましょう。

3月イベント情報

おしゃれ好きなあなたへ
「環境に優しい
“服選び”の新常識」
～その一着、本当に捨てちゃう？
服をもっと好きになる環境講座～



講師 橋本 裕子 氏
整理収納アドバイザー
ごみダイエットアドバイザー

3/21(土)
14:00-15:30



申込方法

メールフォームより申込



メールフォームからの
申込はこちら

- 対象: 都内在住・在勤・在学
- 会場: クリエイトホール11階(視聴覚室)
- 定員: 60名(抽選)
- 費用: 無料

相談・問い合わせ

八王子市消費生活センター

相談専用電話 ☎ 042・631・5455

月～土曜日の午前9時～午後4時30分(祝・休日、年末年始を除く)

◆来所相談をご希望の方は事前にお電話ください。

◆初めてのご相談の受付は16時までです。

◆相談時間は30分を目安とします。

※年末年始を除く祝・休日は、「消費者ホットライン」☎ 188(午前10時～午後4時)でご相談を受け付けています。

※相談は無料です。

※クリエイトホール休館日は、電話またはメールフォームで相談を受け付けます。

※土曜日にお越しの際は、事前に電話連絡をお願いします。

メールフォームによる相談は

[コチラから](#)

右の二次元コードから
も入れます。



〒192-0082 八王子市東町5-6 クリエイトホール地下1階
電話: 042-631-5456 FAX: 042-643-0025